

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①入学時アンケートを実施し、結果を初年次教育担当者間で共有して基礎的スタディースキルの育成に活用する。
- ②全学共通教育での ESD（持続発展教育）の具体化をテーマとするフォーラムの開催等を通じて目標の共有化を図る。
- ③各学部の学科・課程・コース毎に人材養成目的の確認・見直しを行い、学生に身に付けさせる力（「専門教育の学習成果」）の明確化を行う。
- ④本学の人材養成目的に相応しい「学士力」の第1次案を取りまとめる。
- ⑤「学びのマネジメント」に関する他大学の調査研究を行うとともに、本学の取組を検討する。
- ⑥学生の自発的学びの観点から、「教職ポートフォリオ」と指導体制の改善を行う。
- ⑦専攻、学科・課程・コース、分科会毎に成績評価ガイドラインの確認・見直しを行う。
- ⑧地域の産官民と連携して、社会人や現職教員の大学院進学に関するニーズ調査を実施する。
- ⑨各研究科の専攻毎に人材養成目的の確認・見直しを行い、学生に身に付けさせる力（「大学院の学習成果」）の明確化を行う。
- ⑩ e-Learning による自主学習の実態調査を行い、正課教育と連携して利用促進を図る。
- ⑪大学院生向けに英文・英語論文作成、学会発表を支援する方策を検討する。
- ⑫外国語の授業に活用できるオンライン素材、協定大学等が配信する素材等を収集、分類し、それらに演習課題などを付した ICT 教育リソースデータベースの構築を開始し、試行する。
- ⑬キャンパス内での ICT コンテンツを活用した準備教育、短期間の海外研修及び研修後教育をセットにしたサンドイッチ型プログラムの開発に着手する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①学科・課程・コース、専攻毎の教育プログラム、並びに専門基礎教育の充実に向けた検討委員会を設置し、全学的な検討を開始する。
- ②学科・課程レベルの「入学者受入の方針」を定め公表する。
- ③入学志願者に関する調査・分析を行い、志願者増に向けた改善策を検討する。
- ④「環境マネジメント実践学」、「環境マネジメント実践演習」を開講して、環境人材育成プログラムの整備を進める。
- ⑤教室等の教育環境改善に関する要望調査を実施し、教育環境整備プランを策定する。
- ⑥FDプランの検証を行い、PDCA サイクルの観点から見直しを行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①大学院生（博士課程）に対する独自の経済的支援方策を策定し、実施する。
- ②授業料免除対象者を拡大する。
- ③キャリアアドバイザーを増員し、きめ細かい就職支援を強化する。
- ④特別な支援を必要とする学生支援ワーキンググループを設置して、支援方策を取りまとめる。
- ⑤居住環境を改善するため、学生寮を改修する。
- ⑥ボランティア活動に関するセミナー等を開催して、その意義と支援体制について検討する。
- ⑦学生団体や学生との懇談会を定例化する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①研究拠点形成に資するための研究支援制度を構築し、その支援制度を基に、重点的に推進する研究プロジェクトを選定する。
- ②地域課題研究や特色ある研究に係る研究支援制度を構築し、その支援制度を基に、研究プロジェクトを選定し、推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①「研究戦略部会」（仮称）を設け、研究環境、学内外研究資金及び研究評価・マネジメント等における課題の整理と改善方策の検討を進める。
- ②萌芽的研究や持続社会形成研究への支援制度を構築し、その支援制度を基に、研究プロジェクト

を選定し、推進する。

- ③若手研究者を対象とした研究支援方を設け、対象研究者を選定・支援する。
- ④子育てネットワークの構築や相談窓口の設置等、「研究と出産・育児等との両立」支援方を検討する。
- ⑤女性研究者の裾野の拡大を図る観点から、女子中高生を対象としたセミナーや出前授業を実施する。
- ⑥技術系職員による教育研究支援業務の更なる強化・充実に資する方策を検討する。
- ⑦大型研究プロジェクトの資金管理・コーディネート等の研究マネジメントに係る全学的な支援制度について検討し、立案する。
- ⑧研究エフォートの現状把握・分析のため、実情調査を実施する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ①産学官の人及び組織のネットワークの強化を図るため、岩手ネットワークシステム (INS)、岩手農林研究協議会 (AFR) 及び岩手県教育研究ネットワーク (IEN) などと連携し、インテレクチュアルカフェ (MIU カフェ) 等を開催する。
- ②「いわて未来づくり機構」の各作業部会へ参画する。
- ③学校教育支援活動及び生涯学習活動支援の現状と課題を検証し、その新たな充実・発展のための方策 (実施体制と実施内容) を検討する。
- ④地域連携フォーラムを開催し、ものづくりやアグリバイオなど、地域と連携した研究を推進する。
- ⑤首都圏とのネットワーク構築のため、盛岡市との連携により「イーハトーブ・イブニングサロン」を開催する。
- ⑥北海道・東北地域の国公立大学連携による知的財産活動支援体制である「北東・地域大学コンソーシアム (NERUC)」を活用し、市場ニーズと研究シーズのマッチングを推進する。
- ⑦大学の知的資産を活用した社会人への高度な実践教育として、自立的農業経営者等を育成するスクールを開校し、事業を実施する。
- ⑧地域再生人材育成拠点事業として、「岩手マイスター育成事業」を継続実施する。
- ⑨大学の知的資産を活用した社会人への高度な実践教育として、地域を支えるエコリーダー・防災リーダーを育成する事業を実施する。
- ⑩科学技術に関して関心を深める既設事業を点検した上で、各事業のテーマや実施形態をリニューアル・実施する。
- ⑪スポーツに関して関心を深める事業として、体育系サークルと地域との交流、児童・生徒のための大学のスポーツ施設の活用を推進する。
- ⑫芸術・文化に関して関心を深める事業として、アートフォーラムを拠点とし、地域活動グループの育成・支援を行う。
- ⑬いわて高等教育コンソーシアムの構成大学へアイアシスタントを導入するなど、県内5大学の教育環境基盤を計画的に整備する。
- ⑭県内5大学の教育力の向上を図るために、共同でFD合宿研修会、講習会、講演会等を開催する。
- ⑮国際的に通用する獣医学教育の基礎、応用、臨床分野における標準的コアカリキュラムの点検に着手する。
- ⑯北東北の課題を解決するため、各大学の特色ある資源を有効活用し各分野での連携を推進する。
- ⑰第1期中期目標期間の総括を踏まえ、円滑な連携を進めるため、委員会等の連携体制のあり方を見直す。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ①国際交流に係る組織の業務を見直した上で、国際戦略を検討する新たな組織の設置に向け検討を進める。
- ②海外との研究交流の推進を図るため、国際研究集会 (海外) での研究発表支援制度について検討する。
- ③海外との教育交流の推進を図るため、交流協定締結大学等との交換留学、海外短期研修及びインターンシップ等の受け入れ・送り出しの促進について検討する。
- ④交流協定締結大学からの短期留学生を含めた留学生を対象に、新たな留学生宿舎確保の方針について検討する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ①教育学研究科 (学校教育実践専攻) の開設科目である「教職専門実地研究」について、受け入れ校として、その効果的な実施方法や体制に関する検討に協力する。

- ②教育実践を中心とした学部・附属共同研究を充実するため、学部教員と附属学校教員とで構成する検討組織を設け、共同研究テーマを選定する。
- ③附属学校運営会議において、県及び市町村関係者等を構成員に加えた地域運営協議会（仮称）の設置に向けた検討を行う。
- ④通常学級に在籍している発達障害のある幼児・児童・生徒への支援指導を実施する。
- ⑤大学・学部と一体となった附属学校の運営を推進するための学内マネジメント体制として、附属学校運営会議を設置する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ①教育学研究科の改組計画について検討を進める。
- ②柔軟な人的支援制度を構築するために、他大学の事例を収集・分析し、検討する。
- ③戦略的・機動的な大学運営を構築するため、全学委員会の任務及び委員会相互の関係等について検証する。
- ④平成22年度教員評価を実施する。また、評価結果に基づくインセンティブの具体的運用について検討する。
- ⑤事務系・技術系職員の人事評価について適切な活用を図るため、評価者を対象とした研修・アンケートを実施するとともに、被評価者に対してもアンケートを実施する。
- ⑥教員評価のうち、「大学運営活動」、「教育活動」に続き、「社会貢献活動」について、全学統一基準の策定に向けた検討を進める。
- ⑦新たな推進体制を整備するとともに、意識改革を図るため、シンポジウム、セミナー等を開催する。
- ⑧ワーク・ライフ・バランスに資する相談体制を整備するとともに、介護・子育て支援等に効果的な勤務時間制度について検討する。
- ⑨女性研究者の採用を促進するための方策を検討する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①事務局長の下に検討組織を設置し、業務改善アクションプランの策定に向けた検討課題の抽出に着手する。
- ②大学職員に必要とされる能力の向上を図るため、初任者層から管理者層までの人材を体系的に養成するための指針を検討する。
- ③専門性を有する外部人材の登用に資する新たな選考基準について検討する。
- ④現行の情報関連の委員会及び推進室等の任務と体制の見直しを行い、大学全体の情報化を包括的に推進する組織への改編について検討する。
- ⑤ICTを利用した業務効率化・支援体制を充実・強化するため、岩手大学情報化マスタープランを検討・策定する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部資金、その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ①外部資金戦略に向けた課題を整理し、外部資金戦略方針の検討を進める。
- ②既存の経費節減等推進検討会議の体制を整備し、既収収入源の見直し及び新たな収入源について検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成17年度人件費予算相当額に対して△5%以上の人件費削減を行う。
- ②新たな人件費管理計画の策定に向けた検討を行う。
- ③経費節減等推進検討会議の体制を整備し、新たな削減方策を検討する。
- ④人文社会科学部3号館などの建物改修において、照明設備のLED化と節水型水道設備の導入を図る。
- ⑤環境と人に優しい計画的なエコキャンパスづくりを推進するため、ISO14001の認証取得に向け申請する。
- ⑥改正省エネ法の趣旨を周知し、エネルギー管理体制を確立する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 緑ヶ丘宿舎を取り壊し、敷地の売り払いを実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 教職員に関する個人単位の総合情報システムについて検討する。
- ② 各部局等の自己評価・外部評価結果を全学一元的に集約するシステムの導入を検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 教育研究活動、大学運営、大学改革の状況などの情報を、広く積極的に提供するために、新たなブランディング（社会にとって価値のあるブランドを構築するための諸活動）ポリシーについて検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 学生や市民に愛されるキャンパス整備を計画的に進めるため、施設整備基本計画を策定する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 安全管理の視点から危険物質を選定したうえで、当該物質の所在等の情報を収集する。
- ② リスク評価（危険度評価）を行うため、危険性・有害性の高い化学薬品の洗い出しと絞り込みを行う。
- ③ 共同防災体制の構築に向け、町内会自主防災隊との連携について検討を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ① 内部監査室、監事及び監査法人の監査結果等に基づき、不正防止に関する取り組みを推進する。
- ② 不正防止計画に関する情報を構成員に周知するとともに、意識の向上を図る。
- ③ 既存情報システムのアカウント管理状況を調査し、情報セキュリティ強化に資する認証基盤システムについて検討する。
- ④ パソコン及びサーバーへのウイルス対策ソフトウェア導入状況調査に基づき、ウイルス対策ソフトウェアを導入する。
- ⑤ 情報セキュリティポリシーを意識付けるための講習会を実施する。
- ⑥ 新入生に対して情報倫理や情報セキュリティに関する教育・啓発を行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

18億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に関する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

緑ヶ丘宿舎の土地（岩手県盛岡市高松三丁目19番6号）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、環境整備及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
小規模改修	総 額 4 2	国立大学財務・経営センター施設費 交付金 (4 2)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- (1) 柔軟な人的支援制度を構築するために、他大学の事例を収集・分析し、検討する。
- (2) 平成22年度教員評価を実施する。また、評価結果に基づくインセンティブの具体的な運用について検討する。
- (3) 事務系・技術系職員の人事評価について適切な活用を図るため、評価者を対象とした研修・アンケートを実施するとともに、被評価者に対してもアンケートを実施する。
- (4) 教員評価のうち、「大学運営活動」、「教育活動」に続き、「社会貢献活動」について、全学統一基準の策定に向けた検討を進める。
- (5) 新たな推進体制を整備するとともに、意識改革を図るため、シンポジウム、セミナー等を開催する。
- (6) ワーク・ライフ・バランスに資する相談体制を整備するとともに、介護・子育て支援等に効果的な勤務時間制度について検討する。
- (7) 女性研究者の採用を促進するための方策を検討する。
- (8) 大学職員に必要とされる能力の向上を図るため、初任者層から管理者層までの人材を体系的に養成するための指針を検討する。
- (9) 専門性を有する外部人材の登用に資する新たな選考基準について検討する。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 801 人

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 7,770百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	7,015
国立大学財務・経営センター施設費交付金	42
自己収入	3,680
授業料、入学金及び検定料収入	3,517
雑収入	163
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,044
長期借入金収入	900
計	12,681
支 出	
業務費	10,695
教育研究経費	10,695
施設整備費	942
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,044
計	12,681

[人件費の見積り]

期間中総額 7,141百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額6,163百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	11,900
業務費	10,947
教育研究経費	2,332
受託研究費等	845
役員人件費	178
教員人件費	5,565
職員人件費	2,027
一般管理費	526
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	427
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	11,900
運営費交付金収益	7,008
授業料収益	2,863
入学金収益	448
検定料収益	94
受託研究等収益	845
寄附金収益	181
財務収益	4
雑益	159
資産見返負債戻入	298
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,663
業務活動による支出	11,399
投資活動による支出	1,282
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	982
資金収入	13,663
業務活動による収入	11,739
運営費交付金による収入	7,015
授業料、入学金及び検定料による収入	3,517
受託研究等収入	845
寄附金収入	197
その他の収入	165
投資活動による収入	42
施設費による収入	42
その他の収入	0
財務活動による収入	900
前年度よりの繰越金	982

別表（学部の学科、研究科の専攻等）

人文社会科学部	人間科学課程	160人	
	国際文化課程	300人	
	法学・経済課程	280人	
	環境科学課程	120人	
	3年次編入	20人	
	教育学部	学校教育教員養成課程	640人
		生涯教育課程	200人
		芸術文化課程	160人
	工学部	応用化学科	136人
		材料物性工学科	96人
		電気電子工学科	120人
		機械工学科	156人
		建設環境工学科	116人
		情報システム工学科	136人
		福祉システム工学科	100人
応用化学・生命工学科		150人	
マテリアル工学科		120人	
電気電子・情報システム工学科		240人	
機械システム工学科		160人	
社会環境工学科		130人	
3年次編入		40人	
農学部		獣医学科	60人
	農学生命課程	220人	
	応用生物化学課程	160人	
	共生環境課程	220人	
	動物科学課程	120人	
	獣医学課程	120人	
	3年次編入	10人	
（うち獣医師養成に係る分野 180人）			
人文社会科学研究科	人間科学専攻	16人（うち修士課程 16人）	
	国際文化学専攻	8人（うち修士課程 8人）	
	社会・環境システム専攻	8人（うち修士課程 8人）	
教育学研究科	学校教育実践専攻	24人（うち修士課程 24人）	
	教科教育専攻	40人（うち修士課程 40人）	
工学研究科	応用化学・生命工学専攻	50人（うち博士前期課程 50人）	
	フロンティア材料機能工学専攻	68人	
		（うち博士前期課程 60人）	
		博士後期課程 8人）	
	電気電子・情報システム工学専攻	88人	
		（うち博士前期課程 80人）	
		博士後期課程 8人）	
機械システム工学専攻	60人（うち博士前期課程 60人）		
社会環境工学専攻	40人（うち博士前期課程 40人）		
デザイン・メディア工学専攻	26人		
	（うち博士前期課程 20人）		
	博士後期課程 6人）		

	金型・鋳造工学専攻 20人(うち博士前期課程 20人) フロンティア物質機能工学専攻 18人 (うち博士後期課程 18人) 機械・社会環境システム工学専攻 8人 (うち博士後期課程 8人) 物質工学専攻 6人(うち博士後期課程 6人) 生産開発工学専攻 5人(うち博士後期課程 5人) 電子情報工学専攻 5人(うち博士後期課程 5人)
農学研究科	農学生命専攻 40人(うち修士課程 40人) 応用生物化学専攻 30人(うち修士課程 30人) 共生環境専攻 32人(うち修士課程 32人) 動物科学専攻 16人(うち修士課程 16人) バイオフロンティア専攻 16人(うち修士課程 16人)
連合農学研究科	生物生産科学専攻 22人(うち博士課程 22人) 生物資源科学専攻 28人(うち博士課程 28人) 寒冷圏生命システム学専攻 16人(うち博士課程 16人) 生物環境科学専攻 22人(うち博士課程 22人)
附属幼稚園	160人 学級数 5
附属小学校	768人 学級数 21
附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	60人 学級数 9